

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年 6 月 7 日

国立大学法人福島大学
学 長 中 井 勝 己

1 工事概要等

- (1) 工事名 福島大学パイプハウス設置工事
- (2) 工事場所 福島県福島市金谷川 1 番地 福島大学金谷川団地構内
- (3) 工事概要 本工事は、第 2 体育館脇にパイプハウス設置を行うものである。
- (4) 工期 令和元年 9 月 2 0 日（金）まで
- (5) 本工事は、最低価格落札方式である。本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（<http://portal.ebid.mext.go.jp/top/index.html>）の電子入札システムにより、文部科学省電子入札の利用規定及び運用基準に基づき行う。
なお、電子入札システムにより難しい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 福島大学契約事務取扱規程（平成 1 6 年 4 月 1 日制定）（以下「取扱規程」という。）第 4 条及び第 5 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省において 2019・2020 年度の建築一式工事に係る C 又は D 等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、福島大学が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（ 2 ）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。
一級建築施工管理技士、一級建築士又は二級建築施工管理技士、二級建築士若しくはこれと同等以上の資格を有する者であること。
~~—— 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。——~~
配置予定の主任技術者等にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- (5) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は福島大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平

成 18 年 1 月 20 日付け 17 文科施第 345 号文教施設企画部長通知) に基づく指名停止を受けていないこと。

- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く(入札説明書参照)。)。
- (7) 東北地区に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として文部科学省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒960-1296 福島県福島市金谷川1番地
国立大学法人福島大学施設課
電話番号 024-548-8021

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和元年6月7日から令和元年6月18日まで
文部科学省電子入札システムよりダウンロードすること。電子入札システムにより難しいものは上記3(1)に同じ。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和元年6月7日から令和元年6月18日まで
電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記3(1)に持参し又は郵送(書留郵便等配達記録が残るものに限る。)すること。

(4) 図面及び現場説明書の交付期間、場所及び方法

令和元年6月19日から令和元年6月26日まで
上記3(1)に同じ

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和元年7月8日16時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記3(1)に持参すること(郵送による提出は認めない。)

開札は、令和元年7月9日10時00分 福島大学事務局棟4階第4会議室において行う。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除
契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 取扱規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 配置予定主任技術者の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定

の主任技術者の資格違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の
差替えは認められない。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3 (1) に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (3)
により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開
札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けてい
なければならない。

(9) 詳細は入札説明書、発注概要書、図面による。

入札説明書

福島大学パイプハウス設置工事 に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和元年6月7日

2 発注者 国立大学法人福島大学学長 中井 勝己

3 工事概要等

- (1) 工事名 福島大学パイプハウス設置工事
- (2) 工事場所 福島県福島市金谷川1番地 福島大学金谷川団地構内
- (3) 工事概要 福島大学第2体育館脇にパイプハウス設置を行うものである。
- (4) 工期 令和元年9月20日(金)まで
- (5) 本工事は、最低価格落札方式である。本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ(<http://portal.ebid.mext.go.jp/top/index.html>)の電子入札システムにより、文部科学省電子入札の利用規定及び運用基準に基づき行う。
なお、電子入札システムにより難しい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

4 競争参加資格

- (1) 福島大学契約事務取扱規程(平成16年4月1日制定)(以下「取扱規程」という。)第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における2019・2020年度の建築一式工事に係るC又はD等級の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、福島大学が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。
 - 一級建築施工管理技士、一級建築士又は二級建築施工管理技士、二級建築士若しくはこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - ・これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者
 - 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。配置予定の主任技術者等にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- (5) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は福島大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平

成 18 年 1 月 20 日付け 17 文科施第 345 号文教施設企画部長) (以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。

- (6) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと(基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)

なお、下記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当該者間で連絡をとることは、競争加入者心得第 15 条第 2 項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(イ) 親会社と子会社の関係にある場合

(ロ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(ロ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

その他入札の適正さが阻害されると認められた場合

その他上記 又は と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (7) 東北地区に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として文部科学省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5 担当部局

〒960 - 1296 福島県福島市金谷川 1 番地

国立大学法人福島大学施設課

電話番号 024 - 548 - 8021

6 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は上記 4 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、国立大学法人福島大学学長から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記 4 (2) の認定を受けていない者も次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、上記 4 (1) 及び (3) から (8) までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時ににおいて上記 4 (2) に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時ににおいて上記 4 (2) に掲げる事項を満たしてなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

提出期間：令和元年 6 月 7 日(金)から令和元年 6 月 18 日(火)まで(日

曜日、土曜日を除く。)の9時00分から16時30分まで。

提出先 : 上記5に同じ。

提出方法: 申請書及び資料の提出は電子入札システムにより行う。ただし、紙入札を希望する場合は、申請書及び資料を紙により作成し、別紙様式1の紙入札参加承諾願と共に、提出場所へ持参、郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期間内必着。)により行うものとする。

(2) 申請書は、紙により申請書を提出する場合については、別紙様式2により作成すること。

(3) 資料は、次に掲げるところに従い作成すること。

配置予定の技術者(別紙様式3、4)

上記4(4)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格を確認に必要な「資格証、免許証等の写し」を提出すること。なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格、同種の工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を記載することができる。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とすることができる。ただし、この場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(4) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、令和元年6月28日(金)に電子入札システム(紙により申請した場合は、紙)により通知する。

紙入札参加承諾願を提出した者に対する承諾の有無についても令和元年6月28日(金)に書面にて通知する。紙入札の承諾が得られなかった場合は、入札に参加できないことに留意すること。

(5) その他

申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

国立大学法人福島大学学長は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

提出された申請書及び資料は、返却しない。

提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

申請書及び資料に関する問い合わせ先 : 上記5に同じ。

7 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、国立大学法人福島大学学長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

提出期限: 令和元年7月5日(金)16時30分

提出先: 上記5に同じ。

提出方法: 書面を持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期間内必着。)することにより提出するものとする。当該書面を持参する場合は、上記期間(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)の9時00分から16時30分までに行うこと。

(2) 国立大学法人福島大学学長は、説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、令和元年7月12日(金)までに書面により回答する。

8 入札説明書に対する質問

- (1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次により書面及びデータファイル（PDF 以外）を提出すること。（別紙様式 5）

提出期間：令和元年 6 月 7 日（金）から令和元年 6 月 26 日（水）まで。

提出先：上記 5 に同じ。

提出方法：書面は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期間内必着。）することにより提出するものとする。当該書面を持参する場合は、上記期間（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の 9 時 00 分から 16 時 30 分までに行うこと。

データファイル（PDF 以外）は、電子入札システムにて提出する。

- (2) (1) の質問に対する回答書は次のとおりとする。

回答日：令和元年 7 月 1 日（月）

回答方法：電子入札システムに登録されたアドレスに電子メールにて送信する。

9 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 入札日時：令和元年 7 月 8 日（月）9 時 00 分から 16 時 00 分まで

- (2) 入札場所：〒960 - 1296

福島県福島市金谷川 1 番地

福島大学施設課

- (3) 開札日時：令和元年 7 月 9 日（火）10 時 00 分

- (4) 開札場所：福島大学事務局棟 4 階第 4 会議室

- (5) その他：紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、国立大学法人福島大学学長により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

10 入札方法等

- (1) 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、国立大学法人福島大学学長の承諾を得た場合は、持参すること。郵送又は電送（ファクシミリ等）による入札は認めない。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 免除（有価証券等の提供又は銀行、国立大学法人福島大学学長が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保

証金を免除するものとする。)

1.2 工事費内訳書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。提出は電子入札システムにより行うこととする。ただし、国立大学法人福島大学学長の承諾を得て、入札参加者が紙による入札を行う場合には、工事費内訳書は表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘して提出すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにしたものであること。
- (3) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。
- (4) 工事費内訳書が、未提出又は不備があるものとして別表2各項に該当する場合については、競争参加者心得第32条第12号に該当する無効の入札として取り扱うものとする。
- (5) 入札後、落札業者が不良・不適格な業者と疑われるに至った場合及び低入札価格調査を行う場合並びに当該工事において談合があると疑うに足りる事実があると認められた場合においては、提出された工事費内訳書の内容を確認するものとする。なお、談合があると疑うに足りる事実があると認められた場合には、必要に応じ工事費内訳書を公正取引委員会に提出するものとする。

1.3 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと。

1回目の開札に立ち会わない紙による入札参加者は、再度入札を行うこととなった場合には再度入札を辞退したものとして取り扱う。

1.4 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊競争加入者心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、国立大学法人福島大学学長により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時に上記4に掲げる資格のないものは競争参加資格のない者に該当する。

1.5 落札者の決定方法

取扱規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札し

た者を落札者とすることがある。

1 6 配置予定技術者の確認

落札者決定後、C O R I N S 等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、病休・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、上記 4 (5) に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

1 7 契約書作成の可否等

別紙契約書 (案) により、契約書を作成するものとする。

1 8 支払条件

請負代金は、請求に基づき 1 回で支払うものとする。

~~1 9 工事保険~~

~~請負者は、工事の目的物及び工事材料について建設工事保険契約をするものとする。~~

2 0 再苦情申立て

国立大学法人福島大学学長から競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は、書面により国立大学法人福島大学長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。当該再苦情申立てについては、本学が依頼し文部科学省において入札監視委員会が審議を行う。

提出期間：令和元年 7 月 1 2 日 (金) から令和元年 7 月 1 9 日 (金)

当該書面を持参又は郵送 (書留郵便等配達記録が残る方法に限る。) すること。

提出場所及び再苦情申立てに関する手続等を示した書類等の入手先は、上記 5 に同じ。

2 1 関連情報を入手するための照会窓口

上記 5 に同じ。

2 2 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札参加者は、別冊競争加入者心得及び別冊契約書 (案) を熟読し、競争加入者心得を遵守すること。

(3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(4) 落札者は、上記 6 (3) の資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に配置すること。

別紙様式 1（紙により申請する場合のみ提出する。）

（用紙 A 4）

紙入札参加承諾願

令和元年 月 日

国立大学法人福島大学長 殿

住所
商号又は名称
代表者名

工事名 : 福島大学パイプハウス設置工事

令和元年 7 月 8 日に入札予定の上記工事について、電子入札システムにより入札を行うこととなっていますが、弊社では（電子入札システムに入札できない理由を記載する）のため、電子入札システムによる入札が行うことができません。

よって、本入札に際しては紙による入札を申請いたしますので、承諾願います。

別紙様式 2（紙により申請する場合のみ提出する。）

競争参加資格確認申請書

令和元年 月 日

国立大学法人福島大学
学 長 中井 勝己 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名 印

令和元年 6 月 7 日付けで公告のありました福島大学パイプハウス設置工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。なお、福島大学契約事務取扱規程第 4 条及び 5 条の規定に該当する者でないことを誓約します。

記

1. 文部科学省の建築一式工事の一般競争参加資格「参加資格認定通知書の写し」
2. 配置予定主任技術者届、経歴書、資格確認に必要な書類

別紙様式 3 (電子申請・紙申請共に提出する。)

令和元年 月 日

国立大学法人福島大学
学 長 中井 勝己 殿

請負者
住 所
氏 名

配置予定主任技術者届

令和元年 6 月 7 日付け公告の福島大学パイプハウス設置工事の配置予定の主任技術者として下記の者を選任しましたのでお届けいたします。

記

- 1.氏 名
- 2.資 格
- 3.生 年 月 日
- 4.経 歴 別紙のとおり
- 5.他工事の従事状況 (申請時)

別紙様式 4 (電子申請・紙申請共に提出する。)

令和元年 月 日

経 歴 書

主任技術者氏名

現 住 所

最 終 学 歴

資格及び資格番号

職 歴

工 事 歴

別紙様式 5 (入札説明書に対する質問がある場合に提出する。)

質疑書

令和元年 月 日

住所

氏名

印

注) 電子入札システムで質問する場合は、企業名等の個人情報記載しないこと。

工事名称 : 福島大学パイプハウス設置工事

下記の質疑事項に御回答下さいますようお願い申し上げます。

[illegible]

工 事 請 負 契 約 書 (案)

工 事 名 福島大学パイプハウス設置工事

請負代金額 金 (契約金額) 円也 (うち消費税額及び地方消費税額 円)

発注者 国立大学法人福島大学 学長 中井 勝己 と 受注者 との間において、上記の工事 (以下「工事」という。) について上記の請負代金額で、次の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

第 1 条 受注者は、別冊の図面及び仕様書に基づいて、工事を完成するものとする。

第 2 条 工事は、福島市金谷川 1 番地 福島大学構内において施工する。

第 3 条 着工時期は、令和 元 年 7 月 日とする。【契約締結の翌日】

第 4 条 完成期限は、令和 元 年 9 月 2 0 日とする。

第 5 条 契約保証金は、免除する。

第 6 条 請負代金は、受注者からの適法な請求に基づき 1 回以内で支払うものとする。

第 7 条 完成通知書は、福島大学施設課に送付するものとする。

第 8 条 請負代金の請求書は、福島大学施設課に送付するものとする。

第 9 条 受注者は、発注者との連絡体制が確保される等の一定の要件を満たせば、現場代理人の工事現場への常駐を要しない。

第 1 0 条 発注者は、受注者が次の各号の一に該当するときは、契約を解除することができる。

一 正当な理由なく、工事に着手すべき期日を過ぎても工事に着手しないとき。

二 その責に帰すべき事由により工期内に完成しないとき又は工期経過後相当の期間内に工事を完成する見込みが明らかにならないと認められるとき。

三 専任の主任技術者又は監理技術者資格者証の交付を受けた専任の監理技術者を設置しなかったとき。

四 前三号に掲げる場合のほか、契約に違反し、その違反により契約目的を達することができないと認められるとき。

五 受注者が正当な理由なく契約の解除を申し出たとき。

六 受注者の役員等が暴力団員であることが判明したとき。

2 前項の規定により契約が解除された場合においては、受注者は、請負代金額の 1 0 分の 1 に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

第 1 1 条 受注者が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、受注者は、発注者の請求に基づき、請負代金額 (本契約締結後、請負代金額の変更があった場合には、変更後の請負代金額) の 1 0 分の 1 に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

- 一 この契約に関し、受注者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条の規定に違反し、又は受注者が構成事業者である事業者団体が同法第8条第1項第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受注者に対し、同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金の納付命令を行ない、当該納付命令が確定したとき。
 - 二 この契約に関し、受注者(法人にあっては、その役員又は使用人)の刑法(明治40年法律第45号)第96条の6又は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第89条第1項に規定する刑が確定したとき。
- 2 受注者が前項の違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、受注者は、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、年5パーセントの割合で計算した額の遅延利息を発注者に支払わなければならない。
- 第12条 工期延長に伴う増加費用の負担については、発注者受注者間において協議して定めるものとする。
- 第13条 この契約についての必要な細目は、国立大学法人福島大学契約事務取扱規程により文部科学省発注工事請負等契約規則を準用するものとする。
- 第14条 この契約について、発注者受注者間に紛争が生じたときは、双方の協議によりこれを解決するものとする。また、協議の際は、公正・中立な第三者(調停人)を活用することもできることとする。
- 第15条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者受注者間において協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、本書を2通作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和元年7月 日

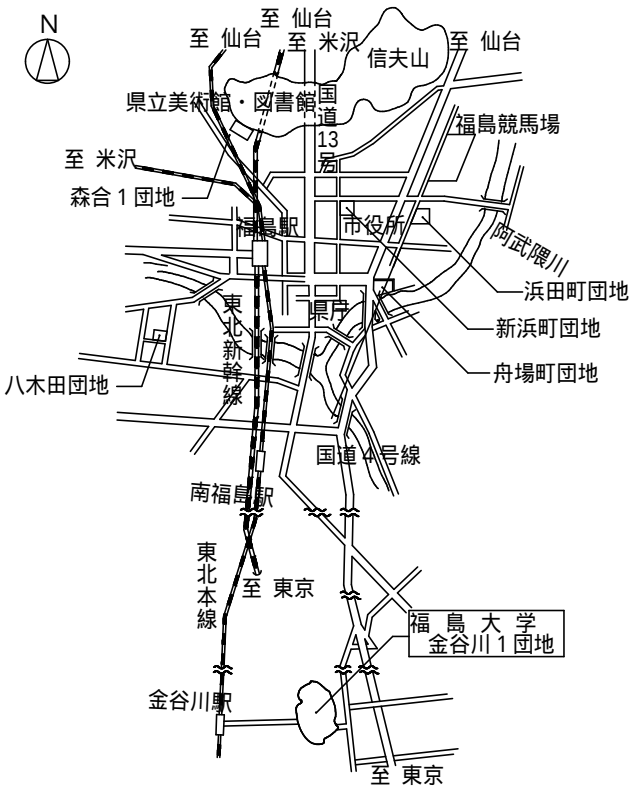
発注者 福島県福島市金谷川1番地
国立大学法人福島大学
学 長 中 井 勝 己

受注者

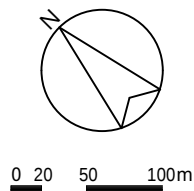
建築工事発注概要書

年 度	令和 元 年度
工 事 名 称	福島大学パイプハウス設置工事
工 事 場 所	福島県福島市金谷川1 金谷川団地構内
完 成 期 限	令和元年9月20日（金曜日）
工 事 内 容	第2体育館脇にパイプハウスの設置を行う。 パイプハウス設置予定地の砂利除去作業を行い、山砂を用い盛土の造成も含む。 パイプハウス設置予定地近くから水道、電気を導く工事も含む。
配置・案内図等	別紙及び右図による
本件に関する 照 会 先	福島大学施設課 TEL 024-548-8021 FAX 024-548-6587
施 工 条 件	特になし

そ の 他
（ 案 内 図 ）



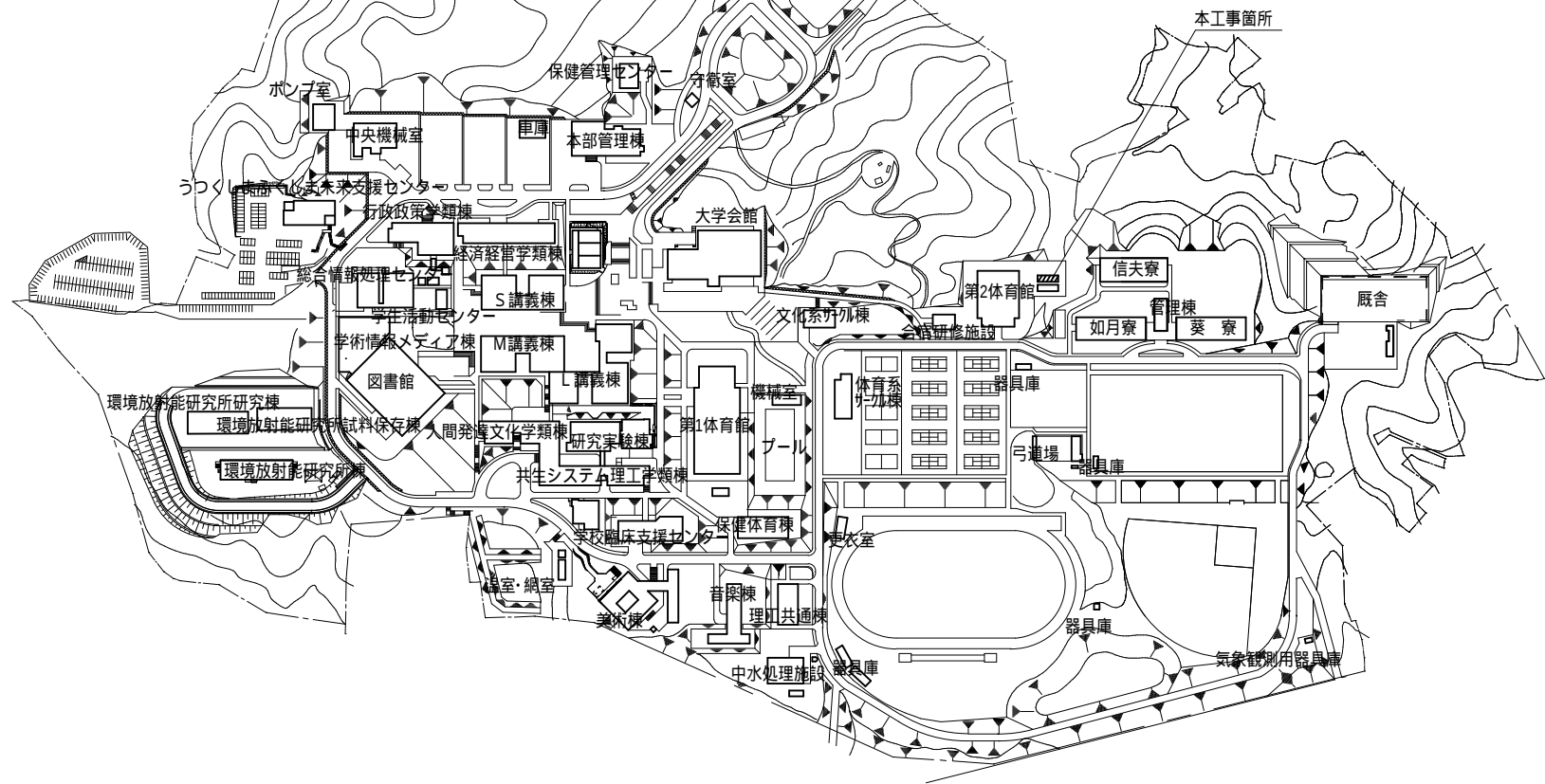
案 内 図



至 福島市内
至 郡山

凡 例

記 号	名 称
	本工事箇所



金谷川団地配置図 S = 1 / 5 0 0 0